

日本薬学会第132年会
6年制薬学教育プログラムの第三者評価
～トライアルから本評価へ～

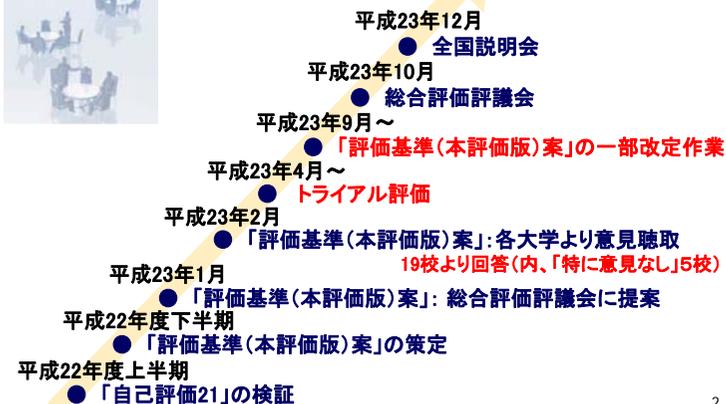
「評価基準(本評価版)」の概要

基準・要綱検討委員会
委員長 中村明弘 (昭和大・薬)

一般社団法人
薬学教育評価機構



「自己評価21」以降の改定作業

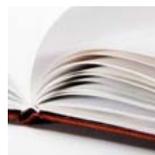


2

薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準(本評価版)

薬学教育評価ハンドブック 平成24年度版 p.185

一般社団法人
薬学教育評価機構



3

評価基準の階層構造

評価項目 { 教育プログラム
2 医療人教育の基本的内容
(2-1) ヒューマンイズム教育・医療倫理教育
.....

評価の基準 (スタンダード)

観点 (ガイドライン)



4

評価基準			
大項目	中項目	『基準』数	『観点』数
教育研究上の目的	1 教育研究上の目的	1	5
薬学教育カリキュラム	2 カリキュラム編成	2	7
	3 医療人教育の基本的内容	8	25
	4 薬学専門教育の内容	4	9
	5 実務実習	9	29
	6 問題解決能力の醸成のための教育	2	9
学生	7 学生の受入	3	8
	8 成績評価・進級・学士課程修了認定	6	17
	9 学生の支援	8	20
教員組織・職員組織	10 教員組織・職員組織	8	24
学習環境	11 学習環境	2	8
外部対応	12 社会との連携	2	8
点検	13 自己点検・評価	2	7
		(合計数)	57 176

平成19年度版 基準:71 観点127 ⁵



評価の表現で用いる語尾の強さ

- **必須条項**:「・・・であること。」「・・・されていること。」等
各学部・学科において、定められた内容が満たされていることが求められるもの。
- **努力条項**:「・・・に努めていること。」等
各学部・学科において、少なくとも、定められた内容に関わる措置を講じていることが求められるもの。
- **理想条項**:「・・・が望ましい。」等
各学部・学科において、定められた内容が実施されていれば、評価において「優れている」と判断されるもの。

6



「基準」、「観点」で使う評価

	「基準」で使う表現	「観点」で使う表現
必須条項 ： 「・・・であること」 「・・・されていること」	◎	◎
努力条項 ： 「・・・に努めていること」	◎	◎
理想条項 ： 「・・・が望ましい」	—	◎

基本的スタンスは変わっていません。

7

「評価基準（本評価版）」

(薬学教育評価ハンドブック p 185)

平成23年2月以降の主な変更点





主な変更点1: 「理念と目標」→「教育研究上の目的」

JABPE

(薬学教育評価ハンドブック p.186)

【基準 1-1】

医療人としての薬剤師に必要な学識およびその応用能力ならびに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の**理念と目標**が設定され、公表されていること。



薬学教育プログラムにおける**教育研究上の目的**が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

9



1. 教育研究上の目的

JABPE

- 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行に対する対応
(1)大学(短期大学, 大学院を含む。)は, 次の教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。

【1】大学の**教育研究上の目的**に関すること。

これは, 大学設置基準第2条等に規定されているものであること。その際, 大学であれば**学部, 学科又は課程等ごと**に, 大学院であれば**研究科又は専攻ごと**に, 短期大学であれば**学科又は専攻課程ごと**に, **それぞれ定めた目的を公表することや, ……**

大学設置基準:(教育研究上の目的の公表等)

大学は, 学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。

「理念と目標」→「教育研究上の目的」に変更

10



1. 教育研究上の目的

JABPE

(薬学教育評価ハンドブック p.186)

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける**教育研究上の目的**が、大学または学部の**理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命**を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】**教育研究上の目的**が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】**教育研究上の目的**が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】**教育研究上の目的**が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】**教育研究上の目的**が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】**教育研究上の目的**について、定期的に検証するよう努めていること。

11



主な変更点2:「全学年を通して」

JABPE

■「全学年を通して」

- 実質的に1年次から実施することができない大学がある。
- 全学年で実施することよりも、**体系的に実施**することの方が重要
- **「全学年を通して」を「体系的」に変更**
 - (3-1)ヒューマンズム教育・医療倫理教育
 - (3-2)教養教育・語学教育
 - (3-5)生涯学習の意欲醸成
 - (6-2)問題解決型学習

12



JABPE

主な変更点3:学習成果の評価

- **ヒューマンズム教育・医療倫理教育**
 - 観点3-1-1-4
- **コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育**
 - 観点3-2-2-4
- **実務実習の総合的な学習成果**
 - 観点5-3-6-4
- **問題解決能力の醸成に向けた教育**
 - 観点6-2-1-3

13



JABPE

主な変更点3:学習成果の評価

- **ヒューマンズム教育・医療倫理教育**

【観点3-1-1-4】ヒューマンズム教育・医療倫理教育において、**目標達成度を評価するための指標**が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。(p187)
- **コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育**

【観点3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、**目標達成度を評価するための指標**が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。(p188)

14



JABPE

主な変更点3:学習成果の評価

- **実務実習の総合的な学習成果**

【観点5-3-6-4】実務実習の**総合的な学習成果**が**適切な指標**に基づいて評価されていることが望ましい。(p192)
- **問題解決能力の醸成に向けた教育**

【観点6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた教育において、**目標達成度を評価するための指標**が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。(p193)

※科目の成績評価基準→観点8-1-1-1で確認
「各科目において**成績評価の方法・基準**が設定され、かつ学生に周知されていること。」(p194)

15



JABPE

教育研究上の目的に基づいた教育の総合的な学習成果

- (8-3) 学士課程修了認定 (p195)
- 【基準 8-3-3】
教育研究上の目的に基づいた教育における**総合的な学習成果**を適切に評価するよう**努めていること**。
- 【観点 8-3-3-1】
教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための**指標を設定するよう努めていること**。
- 【観点 8-3-3-2】
総合的な学習成果の**測定**が設定された指標に基づいて行われていることが**望ましい**。

16



学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議
平成16年4月27日 衆議院文部科学委員会

JABPE

- **第三者評価体制の整備**を進めること等により、高度化する薬剤師の職能を支える基礎教育及び実務で要求される知識、技能、医療人としての倫理観、薬剤師としての責任感等が養えるような質の高い教育の維持向上を図るよう留意すること。



参議院文教科学委員会(平成16年5月13日)

17



JABPE



18



薬学教育第三者評価は自己点検・評価から始まります。

質の高い薬学教育の維持向上を目指した評価の実施に向けて、薬学関係者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

